

ま え が き

埼玉県教育委員会教育長

前 島 富 雄

新しい教育要領や学習指導要領は、幼稚園では平成21年度から、小学校では平成23年度から既に全面実施され、中学校では平成24年度から全面実施となります。

教育要領、学習指導要領は、教育基本法の改正等で明確になった教育の理念を踏まえ、子どもたちの「生きる力」をより一層育むことをねらいとしています。

各学校には、そのねらいの実現に向けて、適切な教育課程を編成し実施するとともに、教育内容の創意工夫に努めることが求められています。そして、子どもたち一人一人の学びの状況を適切に把握・評価し、常に教育課程の改善・充実を図ることが大切です。

教育要領、学習指導要領の改訂を受け、県教育委員会ではこれまで、平成20年度に「埼玉県教育課程編成要領」を、平成21年度に「埼玉県教育課程指導資料」を、平成22年度に「埼玉県教育課程評価資料」を作成し、各学校に配布してきました。

今年度は、各学校において各教科等の適切な指導と評価の充実を期するため、教育内容に関する主な改善事項の具体的な事例を示した「埼玉県教育課程指導実践事例集」を作成しました。本書を「埼玉県教育課程編成要領」、「同指導資料」及び「同評価資料」と併せて活用することで、指導と評価の一体化と充実に役立てていただきたいと思います。

各学校において、本書の事例を参考にして、授業等の構想と展開を図り、教育効果を一層高めていくことを心より願っております。

結びに、本書の編集に、熱心に御協力いただいた作成協力委員会議の委員の皆様、心から感謝の意を表します。

本書の構成と利用の仕方

本書は、各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動の具体的な指導実践事例を示し、生徒一人一人のよさを生かし、個に応じた指導の充実に向けて、日々の授業の構想と展開を図る際の参考資料となるよう編集した。先に刊行した「埼玉県中学校教育課程編成要領」、「同指導資料」及び「同評価資料」を踏まえ、各学校における学習指導と評価の充実を期して作成した。

各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動の4章で構成し、各教科等では、本資料の活用や指導と評価の実際、新学習指導要領に示された教育内容の改善事項等について、具体的な事例等を取り上げている。

なお、本書の利用に当たっては、「中学校学習指導要領」及び「同解説」、「埼玉県中学校教育課程編成要領」、「同指導資料」及び「同評価資料」等を併せて活用することが大切である。

各学校においては、本書の有効かつ適切な活用によって、指導と評価の一体化を図るとともに、学習指導及び評価の一層の工夫改善を推進することを期待するものである。

目 次

まえがき

本書の構成と利用の仕方

第1章 各教科

第1節 国語	1
第2節 社会	19
第3節 数学	37
第4節 理科	55
第5節 音楽	73
第6節 美術	91
第7節 保健体育	109
第8節 技術・家庭	127
第9節 外国語	145
第2章 道徳	163
第3章 総合的な学習の時間	181
第4章 特別活動	199

埼玉県中学校教育課程指導実践事例集作成協力委員名簿

国
語

社
会

数
学

理
科

音
楽

美
術

保
健
体
育

技
術
・
家
庭

外
国
語

道
徳

学
習
の
時
間

総
合
的
な

特
別
活
動

名
簿